

2017年11月30日 内閣府 仕事と生活の調和推進室 発行

12月も近づき、街にはきれいなイルミネーションが。クリスマスムードも高まってくる時期ですね。クリスマス、と言えばサンタクロース。そしてサンタクロースの故郷はフィンランド、といわれているそうです。実際、フィンランドにはサンタクロース村もあるんですよ。

そのフィンランド、男女平等の国、としても世界的に知られています。女性の社会進出の割合が高く、女性就業率、女性管理職比率、女性議員比率、どれをとっても世界トップレベルです。

今回のコラムの寄稿者は、株式会社東レ経営研究所 ダイバーシティ&WLB推進部長の、宮原淳二さん。女性の社会進出には、男性の育児・家事参画が必要不可欠だとのこと、大いに共感するところです。

---[目次]-----

◇【コラム】

女性の社会進出を支えるのは男性

/株式会社東レ経営研究所 ダイバーシティ&WLB推進部長 宮原淳二

◇【取組事例紹介】

社員一人ひとりの力を結集して電車は走る！/JR東日本旅客鉄道株式会社

◇【最新情報】

《お知らせ》●ひとり親の就業支援に積極的な企業や団体を募集しています【厚生労働省】(2017年11月) 他

《地方公共団体の動き》●「働き方改革推進に係る包括連携に関する協定」の締結について【北海道】(2017年10月) 他

《イベント》▼女性が輝く TOKYO 懇話会“わたし色”に未来を描こう 働く前から考えるキャリアデザイン【東京都】(2017年10月) 他

《統計・調査トピックス》◆第一生命との包括的連携に基づく女性の継続就業に関するアンケート調査結果について【北海道】(2017年10月)

---■◇コラム◇■---

女性の社会進出を支えるのは男性

/株式会社東レ経営研究所 ダイバーシティ&WLB推進部長 宮原淳二

内閣府が調査した『6歳未満児の子どもを持つ夫の家事関連の行動者率』によると、夫婦共働きの世帯でも、家事はおおよそ8割を妻が担い育児も7割に近い。「子育ては母親が主に行うもの」「仕事より家庭を優先する男性は男らしくない」等、日本の古い慣習が未だ残る中、女性が社会的に自立した存在になるにはまだまだ時間がかかるようだ。先日発表された世界経済フォーラムのジェンダーギャップ指数ランキングを見ても日本は114位と立ち遅れている。“俺は仕事で忙しい！”と長時間労働を言い訳に、家事・育児を放棄している夫も「残業代よりも子どもの笑顔」を優先して欲しいし、ケアワークの重要性を社会全体で高めていくべきだと思う。

家庭内がこうした状況にある中、職場における管理職の約9割を占める男性上司の女性活躍に対する意識はどうであろうか。私は前職時代、仕事と育児を両立している女性社員に数多く接してきた。育児時の社員、独身社員など、女性同士だとやや感情的になる局面も男性が間を取り持つとうまくいくケースもある。これからの時代、女性社員をうまくマネジメントできる男性が管理職として評価されるように思う。

日本生産性本部が毎年実施している、『コア人材としての女性社員育成に関する調査』によると、女性社員の活躍を阻害する要因として、「女性の意識」と回答している企業が8割にのぼる。その理由は「昇進昇格に対する意識が乏しい」や「難しい課題を出す敬遠されやすい」が上位にあがる。育児環境への配慮はある程度必要であるが、長期的視野に立って部下のキャリア支援に注力しているだろうか。管理職として重要なのが、女性社員一人ひとりと真剣に向き合い、キャリアアップに遠慮がちな女性達の背中を押すことだ。また「あなたならできる！」とか「何かあったら俺が責任を取るよ」と女性部下の信頼を得ることだ。成功体験を数多く積み重ねることが女性社員のキャリア支援の近道なのだから。

――■◇取組事例◇■――

社員一人ひとりの力を結集して電車は走る！/JR 東日本旅客鉄道株式会社

「会社を支えるのは社員一人ひとりの力」。その信念で、社員が持つ多様な能力を十分発揮できる環境づくりを推進する JR 東日本(以下「JR」)。実は、1987年の国鉄民営化以前にはほとんど女性のいない職場でした。その状況を打開し、女性の活躍の場を広げようと2009年に始めたのが、ワーク・ライフ・プログラムです。「仕事と育児、介護の両立支援」「社員の能力発揮支援」「社員の意識改革、風土づくり」を3本の柱とするこのプログラムの内容を紹介します。

まず、3歳までの子を持つ全ての社員を対象に、一日の労働時間を6時間に短縮する勤務形態や、小学校3年生までの子や介護の必要な家族がいる社員を対象に月4日

の育児・介護休日を導入。子どもが3歳になるまでの育児休職に加え、要介護者1名につき365日の介護休職も取得できます。

また、JRは不規則な勤務形態であることが多く、これに対応するため事業所内保育所や、院内保育所を設置しました。

更に、育児や介護の両立支援セミナー等の研修会、勉強会の実施や、ガイドブックの配布。家族が職場を見学できる、ファミリーデーを開催することで社員の意識改革を図っています。

その結果、女性の採用比率2割以上を達成し、それに合わせて女性が採用される職域も増加しました。JR発足時にはわずか0.8%だった女性社員比率は2015年4月には10.3%に躍進。駅、車掌、運転士等、様々な職域で女性が活躍し、女性管理職も着実に増えています。

安全で安定した鉄道輸送のため、JRは多様な人材が活躍できる職場環境を求めてこれからも走ります。

---■◇最新情報◇■---

---《お知らせ》---

●ひとり親の就業支援に積極的な企業や団体を募集しています【厚生労働省】(2017年11月)

厚生労働省では、ひとり親家庭に対しての自立支援の一環として、就業支援に積極的に取り組んでいる企業・団体に対して平成29年度「はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰」を実施します。

対象となる企業・団体のご応募をお待ちしています。

応募締切は平成30年2月2日までです。

実施要領や表彰基準など詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000183922.html>

●「仕事と介護の両立支援セミナー」を開催します【厚生労働省】(2017年12月～2018年1月)

厚生労働省では、「仕事と介護の両立支援に関するセミナー」を、2017年12月から2018年1月にかけて、全国8か所(札幌、仙台、東京、金沢、名古屋、大阪、福岡、広島 ※開催順)で開催します。

このセミナーでは、仕事と介護の両立に向けて、取組の際に活用できる「介護支援プラン」の策定の方法やプランモデルの内容、新たに作成した両立支援のための研修動画などを、企業の人事労務担当者やケアマネジャー、地域包括支援センター職員の皆様にご紹介いたします(事前申込制・参加無料)。

参加のお申込みや詳細はこちらをご参照ください。

⇒ <http://www.murc.jp/sp/1711/kaigoT1211/zenkoku.pdf>

●事業主の皆様、「従業員の仕事と家庭の両立を支援したい」という思いを育児プランナー・介護プランナーがサポートします！【厚生労働省】(2017年11月)

厚生労働省では、事業主や人事労務担当者に対し、社会保険労務士等の資格を有する育児プランナー・介護プランナーを無料で派遣し、従業員の仕事と育児・仕事と介護の両立を支援するための取組方法についてアドバイスしています。従業員の円滑な育児休業・介護休業等の取得から職場復帰の流れを作り、復帰後の働き方を整備することで、「働きやすく働き続けられる会社」を作っていきましょう。

従業員の仕事と育児・仕事と介護の両立支援についてお悩みの事業主の皆様、ぜひこの機会に育児プランナー・介護プランナーによる支援をご活用ください。

詳細は、こちらのページをご参照ください。

⇒ <http://ikuji-kaigo.com/>

※支援の流れを動画でご覧になれます。

育児プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/ikuji>

介護プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/kaigo>

---《地方公共団体の動き》-----

●「働き方改革推進に係る包括連携に関する協定」の締結について【北海道】(2017年10月)

株式会社北洋銀行、株式会社北海道銀行、北海道及び厚生労働省北海道労働局は、4者がそれぞれの強みを発揮し、「働き方改革推進に係る包括連携に関する協定」を締結しました。

ワーク・ライフ・バランスの推進や、女性の活躍推進等に取り組んでいきます。

⇒ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/hatarakikatakyoutei.htm>

●あおり働き方改革推進企業認証制度【青森県】(2017年10月)

「あおり働き方改革宣言企業」が新たに登録され、40社を突破しました。また、新たに認証された「あおり働き方改革推進企業」への認証書交付式を行いました。

⇒ <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/kodomo/hatarakikata-ninsyo.html>

●青森県の働き方改革～男性の家庭参画・イクボス・企業子宝率調査・企業の成長応援～【青森県】（2017年10月）

青森県では「あおり働き方改革推進企業認証制度」を運用し、働き方改革に取り組む企業を認証し支援しています。この認証制度の認証基準は、「若者の経済的安定」、「女性の活躍・継続就業」、「男性の家庭参画」、「ワーク・ライフ・バランス」の4つの取組を柱として整理しています。

以下のURLでは、「男性の家庭参画」及び「ワーク・ライフ・バランス」を推進する県の取組のほか、県内企業の成長を応援する取組をご覧になれます。

⇒ <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/kodomo/hatarakikata-wlb.html>

また、以下のURLでは「女性の活躍・継続就業」を推進する県の取組をご覧になれます。

⇒ <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/kodomo/hatarakikata-women.html>

働き方改革が必要ではあることは分かっているけれど、何から手をつければいいの？どのように取り組んでいけばよいの？そんな疑問にお答えするため、以下のURLでは、あおり働き方改革推進企業の取組等を参考に、すぐに取り組むことができる働き方改革をまとめています。

できることから、働き方改革に取り組んでみませんか？

⇒ <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/kodomo/hatarakikata-gaiyou6.html>

●あおりなでしこ 仕事の“め”～女子学生の県内就活・若手社員の県内定着支援～【青森県】（2017年10月）

青森県には、恵まれた自然、豊かな食文化、温かい人のつながりがあります。そんな青森県の環境をいかして、仕事とプライベートを両立させ輝く「あおり女子就活・定着サポーターズ（あおりなでしこ）」たち。

あおりなでしこたちのイキイキとした“目”で、次世代の若い“なでしこ”たちの“芽”がグングン成長するお手伝いをするため、女性活躍を推進する県内

事業所でイキイキと輝きながら働く女性社員による「あおもりなでしこ」を結成しました。

これまでの活動をご報告します。

⇒ <http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/aomorinadesiko29.html>

●「いわて子育てにやさしい企業等」の認証について【岩手県】(2107年11月)

岩手県では、仕事と子育ての両立支援等、働きやすい職場環境づくりに取り組む企業等を認証し、顕著な成果があった企業を表彰しています。

平成29年11月2日付けで1社が認定され、現在、認証企業は29社(延べ52社)となっています。

県内多くの企業等からの申請をお待ちしています。

⇒ <http://www.pref.iwate.jp/kosodate/shoushika/44511/001859.html>

●「みやぎの子育てにやさしい企業」を紹介します【宮城県】(2017年10月)

宮城県では従業員向けの子育て支援として、県内企業の子育て支援に向けた意欲の向上や実施企業以外への広がりを目指し、独自性や先進性のある取組を行っている県内企業を、「みやぎの子育てにやさしい企業」として広く紹介します。

⇒ <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kosodate/y-kosodate-kigyou.html>

●マザーズジョブサポート庄内について【山形県】(2017年11月)

働きたいけどブランクがあって不安に思っている方、仕事と家庭・子育ての両立ができるか悩んでいる方、子どもの預け先の情報がほしい方など、一人ひとりのニーズに応じて子育てと就職をサポートする「マザーズジョブサポート」が山形に続いて、庄内にもオープンしました。

多くのご利用をお待ちしています。

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/kosodatesuishin/010003/zyosei/mothers.job/m-job-shonai.html>

●とちぎの元気な子ども育て隊!!宣言企業等を掲載しました【栃木県】(2017年10月)

「とちぎの元気な子ども育て隊!!」とは、とちぎの子ども育成憲章のマスコットキャラクターの愛称のこと。栃木の子どもたちを、心も体も元気に健やかに「育てたい」という想いと、県民一丸となり力を合わせて「育て隊」として取り組んでいこう、という2つの意味を表現しています。この思いを推進していくため、企業等の青少年健全育成のための社会貢献活動を「とちぎの元気な子ども育て隊!!宣言」として募集、認証しています。

このたび、宣言企業等の一覧を掲載しましたので、ご覧ください。

⇒ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/life/seishounen/ikuseikensho/sengen-kigyuu-list.html>

●女性活躍・起業支援分野における連携協定の締結及び同協定に基づく都知事賞の授与について【東京都】(2017年10月)

東京都は、女性活躍・起業支援分野において、株式会社日本政策投資銀行（以下「DBJ」）と連携協定を締結いたしました。また、同協定に基づき、DBJ主催の「第6回DBJ女性新ビジネスプランコンペティション」のファイナリスト（10名）に対し、都知事賞として「女性パワー翔（はばた）き賞」を授与しました。

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/10/31/10.html>

●にいがたイクメンフェアを開催しました【新潟県】(2017年10月)

新潟県では、仕事と家庭が両立できる環境の整備を図るため、男性の育児参加を積極的に応援する企業を「イクメン応援宣言企業（新潟県男性育児休業等応援宣言企業）」として登録し、その取組を支援しています。

本制度の趣旨を広く県民の皆様にアピールするとともに、男性の家事・育児参加促進への社会的理解を醸成するため、子育て世代の家族向け啓発イベント「にいがたイクメンフェア」を平成29年10月21日に開催しましたので、ご報告します。

⇒ <http://www.pref.niigata.lg.jp/roseikoyo/1356880805513.html>

●「ふくいのがん女子応援員」事業について【福井県】(2017年10月)

福井県では、県内外の女子学生に対し、福井で働くことの魅力を伝え、県内就職を促進することを目的として、県内企業で働く女性を「ふくいのがん女子応援員」に委嘱しています。

応援員の活動や、女性が県内企業で活躍する様子について動画でご紹介したり、応援員との交流会を開催しています。参加者からも好評です。

ぜひ以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.fukui.jp/doc/rousei/wakamononavi/shu-katsu-joshi2.html>

●多様な働き方を導入して、働きやすく働きがいのある職場へ「職場いきいきアドバンスカンパニー」として新たに2社を認証！【長野県】（2017年10月）

長野県では、多様な働き方の導入や非正規社員の処遇向上、職場の環境改善に取り組む企業を「職場いきいきアドバンスカンパニー」として認証しています。この度、新たに2社を認証し、認証制度開始の平成27年7月からの認証企業累計数は72社になりました。

⇒ <https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/happyou/171031press.html>

●あいち女性の活躍促進サミット2017」で表彰式を実施【愛知県】（2017年10月）

愛知県では、女性が元気に活躍できる社会を目指して「あいち女性輝きカンパニー」の中から、女性の活躍に向けた取組を特に積極的に推進し、他の模範となる企業を「あいち女性輝きカンパニー」優良企業として表彰しています。

この度、今年度の表彰企業5社が決定しましたのでお知らせします。

⇒ <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/danjo/29-company-hyosho-kettei.html>

●滋賀県イクボス宣言企業登録について【滋賀県】（2017年10月）

滋賀県では、「イクボス宣言」を行った企業・団体を県が登録し、その取組を広く公表することにより、企業・団体における仕事と生活の調和の推進に資することを目的に「滋賀県イクボス宣言企業登録」を平成27年度から実施しています。

平成29年9月末現在の登録企業は115社です。

登録企業の詳細など、詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.shiga.lg.jp/hodo/e-shinbun/ct00/20171020.html>

●滋賀県女性活躍推進企業の認証について【滋賀県】（2017年10月）

滋賀県では企業等における女性活躍の取組促進を図ることを目的に「滋賀県女性活躍推進企業認証制度」を平成27年6月30日から実施しています。

平成29年9月末現在、一つ星98社、二つ星67社で、計165社です。

認証企業の詳細等、詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.shiga.lg.jp/hodo/e-shinbun/ct00/20171020-2.html>

●平成 29 年度第 1 回イクボス同盟ひろしま勉強会を開催しました！【広島県】
(2017 年 10 月)

平成 29 年 10 月 13 日(金)、「第 1 回イクボス同盟ひろしま勉強会」を開催し、昨年度メンバーで作成された提言書に記載された取組の進捗を共有し合い、広島県内の働きやすい職場環境づくりやイクボスの浸透に向けて、グループワークを行いました。

「第 2 回勉強会」は、平成 30 年 1 月 16 日(火)に開催する予定です。

また、平成 30 年 2 月 2 日(金)には、メンバーの取組を県内に発表する成果発表会を予定しています。

⇒ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/ikumen/29benkyokai01.html>

●「働き方改革・女性活躍発見サイト Hint!ひろしま」がオープンしました！【広島県】(2017 年 10 月)

広島県内の働き方改革・女性活躍の優良事例を発信するウェブサイトを開設しました。県内企業による働き方改革・女性活躍事例の他に、働く女性向けの女性活躍ロールモデル事例を掲載しています。

皆さんの働き方、女性の輝くヒントがここにあります！

⇒ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hatarakikata/hint-hiroshima.html>

●「働き方改革企業コンサルティング事業」参加企業の具体的な取組（動画）を紹介します！【広島県】(2017 年 10 月)

株式会社マイティネット（広島市西区、情報通信業、290 名）の働き方改革に関する具体的な取組を動画にご紹介します。

ぜひ参考にしてください。

⇒ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hatarakikata/consul04.html>

●とくしまサテライトオフィスプロジェクト」PR 動画ができました！【徳島県】
(2017 年 10 月)

「豊かな自然」と「全国屈指の光ブロードバンド環境」を最大限にいかして、都市圏に本社を置く企業のオフィスを誘致する「とくしまサテライトオフィスプロジェクト」。地方に人と仕事の流れを生み出す地方創生の先進モデルとして、高い注目を集めています。

この流れを更に加速させるため、本県の「サテライトオフィス誘致」や「働き方改革」を情報発信するためのPR動画を制作しました。

英語版・ドイツ語版も制作し、国内外に向けた情報発信を行います。ぜひ、ご覧ください！

⇒ <https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kurashi/chihososei/5007780>

●おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」【大分県】(2017年10月)

仕事と育児が両立できる、働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を、おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」として認証しています。10月20日現在における認証企業です。

⇒ <http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/workkosodate-0002.html>

●【開催報告】おおいた働き方改革トップセミナー【大分県】(2017年10月)

大分県では、働き方改革の推進に向け具体的な取組目標を含めた「おおいた働き方改革共同宣言」を行い、県内全ての職場における「働き方改革」を推進しています。「働き方改革」は、経営者自らの強いリーダーシップにより、積極的かつ継続的に推進することが重要であることから、今年度初めて、経営者等を対象にした「おおいた働き方改革トップセミナー」を開催しましたので、ご報告します。

⇒ <http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/hatarakikatakaikaku-toppusemina-.html>

●鹿児島県女性活躍推進宣言企業を紹介します【鹿児島県】(2017年11月)

鹿児島県女性活躍推進会議では、女性の活躍を推進するため、女性が働きやすい環境づくり、環境整備、制度の導入、登用や採用目標等に積極的に取り組む企業を「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」として登録しています。

現在の登録企業は以下のURLをご覧ください。

⇒ <https://www.pref.kagoshima.jp/ab15/kurashi-kankyo/danjokyoudou/joseikatuyaku/sengenkigyou.html>

---《イベント》-----

▼女性が輝く TOKYO 懇話会 “わたし色” に未来を描こう 働く前から考えるキャリアデザイン【東京都】(2017年10月)

東京都では、女性活躍の推進について広く発信と提言を行うことを目的として、女性が輝く TOKYO 懇話会を開催します。

今回の懇話会では、結婚・出産などのライフイベントに影響を受けやすい女性のキャリア形成について、小池知事と社会の第一線で活躍するゲストが語り合います。皆さんの参加をお待ちしております。

日時 平成 29 年 12 月 21 日(木) 14 時～15 時 30 分

会場 東京ウィメンズプラザ ホール

出演者 治部れんげ 氏 (ジャーナリスト、昭和女子大学研究員)

星野朝子 氏 (日産自動車株式会社専務執行役員 日本事業担当)

山下浩子 氏 (P&G ジャパン株式会社広報渉外本部企業広報担当 マネージャー)

東京都知事 小池百合子

締切 平成 29 年 12 月 8 日(金)

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/10/26/22.html>

▼ワーク・ライフ・バランス企業担当者交流会のお知らせ【神奈川県】(2017年10月)

神奈川県では、企業における「働き方改革」を推進するため、ワーク・ライフ・バランス企業担当者交流会を開催します。

今回は「いま求められる「働き方改革」とは？—勤務間インターバルなど労働時間のあり方を考える—」と、「ダイバーシティ推進につながる働き方改革：管理職に何が求められるのか」の2つの講座をご紹介します。

多くのご参加をお待ちしています。

「いま求められる「働き方改革」とは？—勤務間インターバルなど労働時間のあり方を考える—」

日時 平成 29 年 12 月 8 日(金) 10 時～12 時

会場 かながわ県民センター 1501 会議室

講師 独立行政法人労働政策研究・研修機構 研究員 高見 具広 氏

応募方法等、詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/pl182587.html>

「ダイバーシティ推進につながる働き方改革：管理職に何が求められるのか」

日時 平成 30 年 1 月 24 日(水) 14 時～16 時

会場 川崎市役所第 4 庁舎 4 階 第 7 会議室

講師 法政大学キャリアデザイン学部 教授 坂爪 洋美 氏

応募方法等、詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/pl182588.html>

▼育児休業中のポジティブアクション応援【静岡県】(2017 年 10 月)

出産・子育ては、ブランクだと思いませんか？静岡県は、子育てしながら自信を持って働くための「ポジティブアクション」を応援します！

経営学の視点から、「職場復帰後に、組織で活躍するためのマネジメント」を学びあう勉強会です。今回は第 3 回、第 4 回のご紹介です。

日時

第 3 回 平成 29 年 12 月 12 日(火) 11 時～14 時

第 4 回 平成 30 年 1 月 23 日(火) 11 時～14 時

会場 もくせい会館 1 階和室「浜名」

応募方法等、詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-130/kosodate/positiveaction.html>

▼平成 29 年度子育て女性就職支援センターの出張相談会（遠賀郡）【福岡県】

(2017 年 11 月)

子育て中の働きたい女性の方を対象に、子どもの預け先や就職活動に対する不安などの相談にお応えします。お住まいの近くに当センターの就業アドバイザーが出向き、皆様のご相談に対応します。

すぐに就職活動を始めたい方は、「就職あっせん登録」もできます。ご利用は無料です。

日時・場所

平成 29 年 12 月 6 日(水) 10 時～15 時 水巻町役場(12 月 4 日締切)

平成 30 年 1 月 16 日(火) 10 時～15 時 遠賀町中央公民館(1 月 12 日締切)

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kosodate/jyosei-syutttyousoudann.html>

▼「働き方」を考えるワールドカフェ開催【長崎県】（2017年10月）

誰もが仕事と家庭を両立させて活躍できる社会の実現、県内企業の働き方改革の推進のため、大学生・企業の若手職員と企業の経営者・管理職がともに「働き方」について考えるワールドカフェ方式の意見交換会を県内3地域（長崎・諫早・佐世保）で開催します。

ダイバーシティマネジメントに精通するファシリテーターを交えての本音トークの中で、働き方改革を実現するための道筋を探ります。

各会場によって日程が異なります。詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <https://www.pref.nagasaki.jp/object/shikaku-shiken-bosyu/boshu/311187.html>

---《統計・調査トピックス》-----

◆第一生命との包括的連携に基づく女性の継続就業に関するアンケート調査結果について【北海道】（2017年10月）

第一生命と北海道が包括連携協定を締結したことに基づき、道民の皆様を対象に女性の働き方についてお聞きし、女性の仕事と生活の両立がどのように関係しているかを分析するために行ったアンケートの調査結果がまとまりましたので公表します。

⇒ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/g-djb/daiichityousa.pdf>

—＜編集後記＞—

働き方改革のためには長時間労働の是正が急務です。その救世主の一つとなるのが、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）です。RPAとは、これまで人が行っていた入力作業やデータ処理などの定型業務をロボットにより自動化する技術のことです。三菱UFJフィナンシャル・グループは、2023年までにRPAを導入して約9500人に相当する労働量の削減を目指すと発表しました。また、サッポロビールは、小売店から送られてくるPOSデータをダウンロードする作業をRPAで自動化しました。1年間に約5700時間の作業時間を自動化し年間約1100万円の事務コストを削減しました。RPAの技術を利用するためには膨大な社内業務を一度見直し、業務プロセスを見える化しなければなりません。そんな面倒なことではできないと言っている企業はいつまでたっても長時間労働から抜け出せません。しかし、社内業務の見直しを始めた企業は長労働時間から抜け出すことができるでしょう。そんな時代になっていると考えます。



このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。
このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府仕事と生活の調和推進室ホームページはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/>

